

# 安全報告書



成田高速鉄道アクセス株式会社

平成21年9月30日

# 安全報告書（2008年度分）

## 1. はじめに

当社は、日本を代表する成田国際空港と都心を30分台で結ぶため、最高時速160kmで列車を走らせる成田新高速鉄道線（京成高砂駅～印旛日本医大駅間の32.3kmは改良区間、印旛日本医大駅～成田空港駅間の19.1kmは新線区間）の整備主体として平成14年4月に設立し、現在、平成22年7月頃の開業に向け、鋭意工事を進めております。

建設工事期間中の安全確保については、組織的な安全管理体制などを定めた安全管理規程を平成18年10月に制定し、整備主体として事故のない事業推進への取り組みを明確にしました。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、当社の安全性向上に向けた取り組み等についてご紹介しています。成田新高速鉄道に対する一層のご理解、ご協力をお願い申し上げますとともにこの報告書に対するご意見を頂戴できれば幸いです。

成田高速鉄道アクセス株式会社  
代表取締役社長 澤田 諄

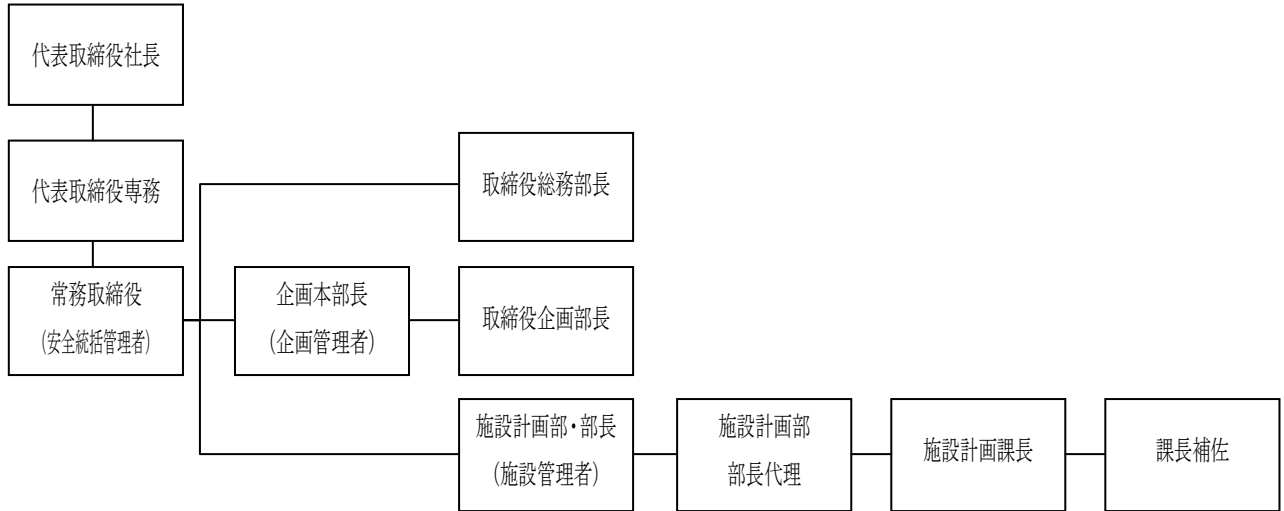
## 2. 安全に関する基本的な方針

1. 社長及び役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道の施設及び社員を総合活用し、将来の輸送形態を考慮した鉄道施設の安全確保（以下、「輸送の安全確保」という。）のための管理及びその他事業活動に関する基本的な方針（以下、「安全方針」という。）を次のとおり定め、必要に応じ業務の実施状況等を踏まえ見直します。
2. 社長、役員及び社員（以下、「社員等」という。）の安全に係る安全方針は、次のとおりとします。
  - (1) 将来の輸送を考慮した当該路線の建設計画及び関係法令等に基づき鉄道施設の整備に努める。
  - (2) 社員等は、鉄道の施設に関する安全確保を最優先とし、一致協力して輸送の安全確保に努める。
  - (3) 社員等は、輸送の安全に関する法令及び関連する規程（安全管理規程を含む。以下「関係法令等」という。）を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。

### 3. 輸送の安全の確保に関する組織体制

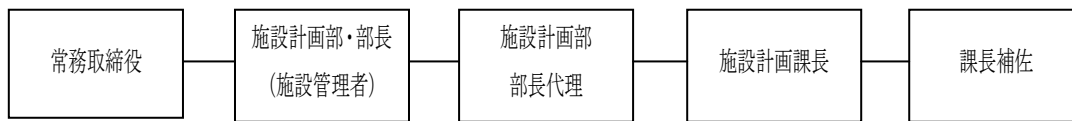
当社の鉄道事業における安全の確保に関する体制は、第1図のとおりとし、鉄道施設の管理は第2図のとおりとします。

(第1図) 安全管理体制図



- 社長 : 輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
- 安全統括管理者 : 輸送の安全確保に関する業務を統括する。
- 施設管理者 : 安全統括管理者の指揮の下、鉄道の施設に関する事項を統括する。
- 企画管理者 : 輸送の安全確保に必要な設備投資、財務に関する事項を統括する。
- 総務部長 : 要員に関する事項を管理する。

(第2図) 鉄道施設管理体制図



#### 4. 輸送の安全の確保のために講じた措置

当社は、千葉ニュータウン鉄道(株)の北総線印旛日本医大駅から成田市土屋間までの 10.7km 区間の新線建設工事を行う第三種鉄道事業者であり、鉄道の運行に関しては第二種鉄道事業者である京成電鉄株式会社が行うこととしております。

当社新線建設工事の施工管理体制は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に委託し実施しており、毎月 1 回定例会を開催して工事工程の打合せを行うとともに、安全の確保に関する業務の報告を受け、必要に応じて安全対策に関する協議を行っています。

また、輸送については今後、第二種鉄道事業者と連携を図りながら輸送の安全確保に関する検討を進めてまいります。

※第三種鉄道事業者：鉄道線路を敷設して第一種鉄道事業者に譲渡するか、又は、第二種鉄道事業者  
に使用させる事業であり自ら運送を行わない。

第二種鉄道事業者：第一種鉄道事業者又は第三種鉄道事業者が敷設した鉄道線路を使用して運送  
を行う事業。

第一種鉄道事業者：自らが鉄道線路を敷設し、運送を行う事業であり、自己の線路の容量に余裕が  
ある場合には、第二種鉄道事業者に自己の線路を使用させることができる。

#### 5. 今後の安全確保の方針

引き続き安全管理体制を維持し、適切に工事の状況を把握するとともに、安全に関する情報を施工業者とも共有し、事業主体として工事上の安全確保に努めてまいります。

また、開業後における施設の保守及び管理等については検討中ではありますが、開業後も第三種鉄道事業者としての役割と使命を認識し、第二種鉄道事業者をはじめ関係鉄道事業者等との連携を図りながら安全確保に努めてまいります。

以 上